

「こども110番の店」ステッカー掲示等マニュアル

1 「こども110番の店」とは！

子どもたちが不審者などから逃れるため、助けを求め駆け込んできた場合、市内の各店舗・事業所等が「こども110番の店」として一時的な緊急避難場所となり、安全に保護した上で110番通報するなど、子どもたちの安全を確保していただくものです。

2 緊急避難場所を示す「こども110番の店」ステッカーの貼付

通学路等道路に面した店の正面入口など、子どもの目から気づきやすい位置に貼付します。

3 子どもが店に避難してきたとき

(1) 子どもの安全確保

- 子どもを店内又は事務所内に入れ、安全に保護してください。

(2) 110番へ通報

- 「110番」へ通報してください。

※ 不審者が付近にいるなど危険な状況の場合は、すぐに通報してください。

(3) 子どもに安心感を持たせる

- 子どもを落ち着かせ、優しい対応で接します。

*警察官が到着するまで「もう大丈夫だから安心して」など、やさしく声をかけて、かけ込んできた子どもを落ち着かせます。

*場合によっては、体調が悪かったり、トイレを借りたいということもありますので、子どもの状況などに合わせた対応をお願いします。

■ 子どもが落ち着いた場合など、状況に応じ、以下の対応をお願いします。

- 不審者等の「服装の色」や「車の特徴」など、わかる範囲で聞いてください。
～ 警察官への説明の関係から
- 「氏名」、「自宅の電話番号」、「学校名」などが聞けるような状態で、子どもから保護者等へ連絡してほしい旨、依頼があった場合には、「自宅」あるいは「学校」へ連絡してください。

※ 警察官が到着するまで、安全に保護してください。

4 その他留意事項

助けを求めにきた内容などや、子どもの氏名・学校名などを安易に他人に話さないよう注意し、プライバシーの保護に十分配慮してください。